## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分單		職種	または業務内容	採用予定 人数	応募資格
J	相談員 支援員 専門員	135	児童通所施設に おける相談支援 専門員	1名程度	社会福祉士、保育士資格・幼稚園教諭免許・小中学校教 諭免許、相談支援専門員資格のいずれか
勤務条件·職務内容等					
任用期間			令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用		
職務内容			・サービス利用希望の保護者との面談 ・利用計画等の作成。 ・他の福祉サービス事業所、学校等との連携 ・新規契約、1年毎の更新、半年毎のモニタリング ・サービス担当者会議、支援会議等の開催および出席		
勤務日及び 勤務時間			1週間の勤務日 月曜日から土曜日のうち5日間(年に数回土曜日出勤があります) 1日の勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで(6時間) 1週間の勤務時間 計30時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります		
勤務場所		島田市こども発達支援センター 通称「ふわり」			
休日等		日曜日及び4週間について4日以内で指定する日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等			1 報酬月額 131,458円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある		

所管課等 (問い合わせ先) 子育て応援課発達支援担当(こども発達支援センター) (0547-37-7094)

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。